

伊達

市議会だより

Date city Assembly

vol. 25 議会広報委員会
2012.2.9

議長年頭のあいさつ 2

一般質問 2

12月定例会審議議案 3

常任委員会視察研修報告 10

議会のうごき 12

みなさんからの請願・陳情 12



前へ！ 前へ！ 復興元年

年頭のあいさつ

伊達市議会議長 吉田一政



新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には日々よき議会に對し、あたたかいご支援とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて昨年は、三月に発生しました東日本大震災と原子力発電所事故により生活・産業・経済の基盤が大きく揺らぐなど、私たちにとってかつてない厳しい試練の一年でした。

特に原発事故は、今までの状態が続いており、その対策が当面の市政の大きな課題であります。

今後一日も早い不安の払

拭と安全・安心の確保のため、市当局と力を合わせながら、市内の除染や市民の皆様の健康管理、そして各産業の実害及び風評被害対策の推進に全力を挙げて取り組んで参ります。

また、本市も市制施行七

年目を迎え、草創期から発展期への躍進のため、震災からの復興と併せ伊達市総

合計画を着実に推進し、基本理念である「人と人、地域と地域が結び合い、協働

するまち」の実現を図つていかなければなりません。

議会といたしましては、議会基本条例の趣旨に基づき、政策立案能力の強化など改革に取り組みながら、最大限の努力を傾注して参りたいと思っています。

市民の皆様には、今年一年が幸多いよい年となりますようお祈り申し上げま

12月定例会

13人の議員が質問に立ち市政全般について、市当局の考えを質しました。

一般質問

一般質問議員と質問項目

■12月5日登壇

八巻 善一 議員

1. 梁川小学校建設に係る諸課題について

菅野 喜明 議員

1. 放射能汚染という現実に向きあつた今後の農業政策と食品、給食のモニタリングについて

2. 伊達市と衛生処理組合周辺の環境放射線モニタリングについて

3. 特定避難勧奨地点の経過、避難、除染、仮置き場、健康管理、地域復興計画について

菅野 富夫 議員

1. 樹木の除染について

2. 米の出荷について

大橋 良一 議員

1. 原発事故による放射能汚染物質処理対策等について

2. 廃校となった元泉原小学校の施設全体の考え方について

佐藤 直毅 議員

1. 農地の除染と農作物の検査体制について

2. 風評被害対策と実害の賠償支援について

3. 新エネルギー推進事業について

4. 道路と側溝の段差解消について

■12月6日登壇

中村 正明 議員

1. 「伊達市健幸都市」への取り組みについて

2. 梁川小学校建設地における行政のあるべき姿について

丹治千代子 議員

1. 市民の健康、特に子どもと妊婦の健康について

2. 梁川小学校建設について

3. 男女共同参画の観点から見た市の防災計画、特に避難所運営マニュアルとその他について

佐々木英章 議員

1. 市民本位の復興プログラム策定を

2. 伊達市除染計画の焼却炉設置について

3. 東北中央自動車道整備と伊達市都市計画について

高橋 一由 議員

1. 長期化する放射能汚染対策について

2. 汚染後の市政運営とまちづくりについて

3. 原発事故に対する市民への補償について

■12月7日登壇

菊地 邦夫 議員

1. 教育について

2. 商工振興について

大條 一郎 議員

1. 災害時のホームページ代理掲載について

2. 伊達市暴力団排除条例の制定について

3. 放射線対策について

佐々木 彰 議員

1. 今後の廃棄物処理の考え方について

2. 選挙の投票率向上について

半澤 隆 議員

1. 月館・御代田平内地区沢川災害事業の進捗状況について

2. 市民の皆さんのが伊達市に住み続けたいと思う政策の実施について

3. 王子ヨダコンテナー・富士通アイソテック間、道路舗装工事について

■梁川小学校建設に係る諸問題について



八巻 善一 議員

が記者会見で旧畜業試験場と公表して以降、梁川小学校保護者、幼稚園、中学校、やがて統合するであろう町内各小学校保護者への説明会は何回開催したのか、伺います。

A 記者会見、議会の質疑などで周知、梁川小学校PTAの皆さんには11月上旬に説明をしています。

Q 梁川小学校建設を予定している福島県旧畜業試験場跡地については、9月定例会で測量基本設計業務委託料等の補正予算が賛成21、反対4の賛成多数で可決されました。昨年9月、市長



菅野 喜明 議員

■市が特定避難勧奨地点を決めているのか

かれていますが、市議会も地点から地域を指定するよう決議を行い、住民も9月30日に3地区で地域指定に見直しを求めました。地点の基準や数をコントロールしているのは、実は伊達市ではないのか、市長に伺います。

A 当然市としてはいろいろ要望を出していますが、最終的に国が判断しています。これが実態であります。

Q 福島民報11月26日に、「異なる基準に不信、政府地元無視できない」との記事があり、「政府は勧奨地点の指定をする上で、地元自治体の要望を踏まえ、地元の意向は無視できない」と書

Q 建設予定地検討委員会は、7回開催し6回目に候補地について12名が高台を希望し下川原は1名だったが、この会議録は今、お持ちですか。

A 現在、持ち合わせていません。

Q 高台を希望したのは12名、候補地は1名で間違いない。その後の市実務者会議で旧畜業試験場跡地になった経過は納得いかないが。

A 最終的な答申の内容は、素案ができた後に、委員の皆さんで見ていただいて、それでよろしいと答申が出されたと理解しています。

12月定例会

■伊達市部設置条例の一部を改正する条例

Q 伊達市部設置条例の一部を改正する条例は、最初はあまり参考にならないかと思いましたが、農地や健康管理については参考になるだろう。我々はいろいろと検討し、専門家の意見を聞いて、必要な措置はとつていかなければならぬと思っています。

●伊達市税条例の一部を改正する条例

地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、施行規則附則が改正されたため、条例の一部を改正しました。

平成23年第7回定例会は11月30日招集され、12月14日までの15日間の会期で開催されました。市長から提案された案件は、人事1件、条例の一部を改正する条例5件、条例の廃止1件、一般会計及び特別会計補正予算5件、その他6件の計18件でした。さらに、市職員の給与引き下げに関する条例3件が、追加提案されました。これらの案件は一部を除き所管の常任委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、原案どおり可決しました。ほかに議員発議による条例の一部を改正する条例1件、決議1件、意見書1件の計3件が原案のとおり可決されました。

条例

●伊達市部設置条例の一部を改正する条例

政策の調査、企画立案、各部にまたがる政策の企画調整等、政策調整を強化し、トップマネジメントの補佐等を行う組織である「市長直轄」の新たな設置及び涉外機能の拡充や市長の考え方等を政策的に広報し、秘書・広報広聴機能の充実を図ることから、総務企画部の再編等を行うため、条例の一部を改正しました。

●伊達市税条例の一部を改正する条例

地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、施行規則附則が改正されたため、条例の一部を改正しました。

■樹木除染支援と米出荷停止問題を問う



菅野 富夫 議員

ム吸い上げはどう見てるのか。農地の除染はどのように進めるのか伺います。

A 根からどれくらい吸い上げるかは不明です。費用は市が負担して、JAに業務を委託します。

Q JA伊達みらいは、放射性物質低減策を組合員とともに進めています。伊達市は、全面的に支援をすべきです。除染によって樹木の放射線は下がると思いますが、根からのセシウ



大橋 良一 議員

Q 大波のこともあり通告をした後、伊達市の小国・月館などの米が出荷停止となりました。農家の落胆や苦悩の声が広がっており、救済が必要です。出荷停止となっている所の米は、自家用米も含めて国と東電に全面賠償

A 自家消費であろうと補償の対象になると思っていました。田の詳細な土壤調査に加え来年の作付けに向けて田にゼオライトやカリウムをまくなどして、種がセシウムを吸収しにくいよう改善を検討していきます。

統一した形で支払う考えです。

■放射性汚染物質処理対策を問う

A 現在、小国地区2ヵ所、月館相賀地区1ヵ所です。

Q 全て民有地です。その他の地区においても数カ所申出があり、場所的に市と地域の皆さんと一緒に協議をし、仮置き地の選定を進めています。

Q 一時仮置き地として提供した土地の賃借料はどうな

Q 特定避難勧奨地点を重点地区として積極的除染が進められていますが、除去処理の管理地（一時仮置き地）は何力所確保されたのか伺います。

A 賃借料は土地の場所、使用形態等々があるので、それぞれに応じて金額を算定の上、

を要求すべきですが、所見を伺います。検査体制が弱かったのではないか。近くでも、田によって米から検出されている状況が違います。セシウムが高く出た所は農地の測定を細かくするべきです。水路の改善も必要です。水の管理も含めて、来年の作付けに向けどのように進めるのですか。

A 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、災害弔慰金を支給する遺族の範囲についての改正及び譲渡等の禁止に関する事項が追加されたため、条例の一部を改正しました。

●伊達市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、災害弔慰金を支給する遺族の範囲についての改正及び譲渡等の禁止に関する事項が追加されたため、条例の一部を改正しました。

●伊達市重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

障がい者制度改革推進本部における検討を踏まえて、障害保健福祉施策を見直すまでの間ににおいて、障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律が施行され、障害者自立支援法の一部が改正されたことに伴い、医療費の給付に関し改正が必要なため、条例の一部を改正しました。

●伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例
伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例
保原小学校の使用を開始するにあたり、本条例附則中の経過措置を削除するため、条例の一部を改正しました。

●伊達市指定居宅介護支援事業所条例を廃止する条例

伊達市指定居宅介護支援事業所条例を廃止する条例
介護保険法第79条第1項の規定に基づく、指定居宅介護支援事業を行うため、伊達市指定居宅介護支援事業所として、伊達市梁川訪問看護ステーション居宅介護支援事業所を設置していましたが、伊達市立梁川病院事業及び梁川訪問看護事業の廃止に伴い、本条例を廃止しました。

●伊達市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

伊達市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
伊達市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
伊達市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

●伊達市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
●伊達市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
●伊達市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

■市民に寄り添つた賠償支援の早期実現を



佐藤 直毅 議員

点に達しています。また、農家を初め、農業関係団体、流通業者などの損害は計り知れません。一日も早く農地の除染を完了し、安全安心な伊達ブランドの再構築が急務と考えますが、来年3月までの果樹、田畠の具体的な除染計画を伺います。

伊達市でも旧小国村と旧月館町で収穫された米の一部から暫定基準値を超える放射性セシウムが検出されました。最後の砦の米からも検出されたことで、農家の方々の怒りや不安は頂

A 樹園地は樹木の洗浄を優先し、水田はゼオライトとケイ酸カリを散布します。どちらも基本的に2か月で実施します。

Q 市民は放射性物質汚染により様々な害を受けております。損害賠償支援の相談窓口



中村 正明 議員

■梁小建設地における行政のあるべき姿

去、数多くの水害に見舞われてきました。また、3・11以降私たち国民の災害に対する危機意識は大きく変化しました。世界中で想像をはるかに超える災害が頻発しております。ここで一度立ち止まり新たな知見のもと、梁川小の建設を進めていただきたいと思いますが、市長の考えを伺います。

Q 委員会が出したものでないものを選んだのであれど、それは確かに委員会の意志を反映しているとは言えないと思いますが、4つの案を結論として出されたと。この中から市は選ぶべき

A 県とタイアップして弁護士による無料相談会を予定しています。市民の皆様が大変お困りになつてるのは十分承知しておりますので、どのような支援ができるかという観点で、相談窓口とか相談会等について検討してまいります。

Q 太陽光パネル補助事業の今年度の実績と次年度の計画について伺います。

A 予算額では100件分相当を見込んでおりました。現在94件の申請があります。次年度も引き続き同規模程度を考えております。

補正予算

●平成23年度伊達市一般会計補正予算(第7号)

歳出の主なものは、東日本大震災に係る災害復旧事業として、消防団員等公務災害補償及び消防賞じゅつ金負担金7499万4千円、災害廃棄物処理事業4億4361万6千円、一部損壊住宅修繕費助成事業2億円などを計上し、また、放射能対策事業として、住宅除染事業1億6000万円、汚染土壤仮置き施設整備事業2億6000万円、学校施設等除染事業1億4000万円、都市公園等除染事業1億7500万円、果樹・農地除染事業7億8500万円、ゲルマニウム半導体検査機器導入経費2902万9千円、その他国・県補助事業等に係る経費を計上しました。

Q 市は蚕業試験場跡地に新しい梁川小学校の建設を進めようとしていますが、梁川小建設予定地検討委員会の大部分の委員が選んだのは水害の危険性がない高台の地でした。梁川地区は過

A 方針の変更はゼロではありませんが、今るべき道は今決められている位置で、小学校を早急に造ることが梁川の子供たちのためになると私は信じて疑いません。

等の設置について伺います。

これら3件の条例改正は、平成23年度の職員の給与改定について福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に準拠し、改定するため所要の改正を行いました。主な内容は、一般職員の給料月額について平均年間給与で0・23%減額改定をするため、給料表の引き下げ改定を行いました。給料月額の引き下げ改定を踏まえて、平成19年度実施の給与構造改革における経過措置額の算定期間についても1・07%引き下げ、連動する特定任期付職員の給料表についても引き下げ改定を行いました。

■10校が通常どおりの屋外活動を実施中

しているのが14校、表土除去中1校、保護者の理解が得られないのが2校です。



丹治千代子 議員

ホールボディカウンターによる内部被曝検査について伺います。

子どもたちの外での遊び、運動の実態について伺います。

A 現在のところ10校が通常どおり屋外活動を行っており、2時間・3時間と時間を制限



佐々木英章 議員

Q 私は廃炉という決断は、今段階ではそこまで踏み込むというのもいかがなものか。少なくとも福島原発の事故の影響下にあって、いろいろ対策を講じているところであり、結論はまだ出でない訳で、そこを見極めるべきではないのかと思っております。

Q 伊達市の最大の復興のポイントは、全世界に安全・安心をどう発信するのかです。放射能汚染の原因となつた福島原発はすべて廃炉にし、一度と福島県から放射能の汚染が生じないこと

Q 復興していくためには、放射能の除染と同時に、改

ではなく、内部被曝検査がきちんとできればいいという観点から、いろいろ検討をしています。

Q 幼児の尿検査について伺います。

A ホールボディカウンターによる内部被曝検査を県で実施した人は230人、最終的には307人を予定しています。市で実施した人は158人、最終的には1400人を予定しています。ホールボディカウンターの購入については、買うことが目的で

A 尿検査については、通常1ヶ月から2ヶ月採らないと尿に入っている放射性物質が検出されにくい、基本的には1日の量を採らないと正確な数字が出ない、と専門家からの報告を受けて、実施しないことにしました。

Q 妊婦に対する対策について伺います。

A 1月から3月にかけて健康相談会を予定しています。

Q めて再発防止とか、実際生じないんだということもきっちりさせていく必要があります。市長は、廃炉には反対ではないが、今はまだ早過ぎるという考え方ですか。

A 結論は同じですけれども、内容が違うと思うんです。

●平成23年度伊達市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

人事異動に伴う人件費の補正、介護保険法改正によるシステム改修委託料及び一般会計繰入金について補正したものであり、15553万3千円を増額し、補正後の予算総額を52億2698万1千円としました。

●平成23年度伊達市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

受益者負担金、一般会計繰入金、人件費、水道移設補償費及び公債費の元金及び利子の財源について補正したものであり、65万円を減額し、補正後の予算総額を15億1302万5千円としました。

●平成23年度伊達市水道事業会計補正予算（第2号）

人件費の補正及び消費税等について補正したものであり、収益的支出を520万4千円増額し、補正

増額し、市税1億2270万1千円を減額しました。

また、債務負担行為については、福島県青果物価格補償事業負担金を追加し、繰越明許費については、旧亀岡邸及び靈山、どもの村児童館の災害復旧事業を設定しました。

●平成23年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

交付額決定による普通調整交付金等の国庫補助金、療養給付費交付金、並びに一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金等について補正を行い、また、人件費の補正、保険給付費のうち、支払額の増額が見込まれる療養費等、並びに過年度分療養給付費負担金超過交付分返還金について補正したものであり、8670万5千円を増額し、補正後の予算総額を74億8854万5千円としました。

●平成23年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第2号）

人事異動に伴う人件費の補正、介護保険法改正によるシステム改修委託料及び一般会計繰入金について補正したものであり、15553万3千円を増額し、補正後の予算総額を52億2698万1千円としました。

■「放射線」対策について



大條 一郎 議員



佐々木 彰 議員

Q 現在、瓦礫をはじめとする震災に伴う廃棄物、除染による廃棄物が通常と比較し多く排出されています。焼却炉や埋め立て処分場の短命化への対応、除染による廃棄物への対応など

Q 中通り・浜通り11市で、ホールボディカウンターを購入や導入しない市は伊達市を含む3市だけあります。今後、内部被曝の調査は長期におよびます。ホールボディカウンターを購

■今後の廃棄物処理について

A 今後の廃棄物処理について質問します。

A 伊達地方衛生処理組合の焼却量は前年対比33・2%の増となっています。今後除染により大量に排出される枝葉などの対応として、大規模な焼却施設であれば認可を受けるのに2から3年かかると言われており、焼却量が100t／日以下であれば厳しい法規制を受けることなく臨時の認めることは可能だという県の見解

があります。焼却施設の建設についての設置場所、焼却炉の能力、放射性物質を飛散させないなどの性能も含め、庁内にプロジェクトを設置しました。既に稼動している仙台市の事例などを参考として、設置費用が20から30億円と言われており国・県の補助対象の確認などを含め検討しています。

震災瓦礫について1万tは処理場に搬入が済んでおり、市内14か所に仮置きされている1万3千tについては福島県と福島県産業廃棄物協会が災害廃棄物の協力に関する協定を締結し24年3月末までに処分する予定となっています。

●原子力災害による平成23年産米に関する意見書 東京電力福島第一原子力発電所の事故による、平成23年産米出荷停止地区的全量の買い上げと風評被害対策及び損害賠償に万全を期すよう強く要望する意見書を可決し、関係大臣に送付しました。（関連12ページ）

入して、市民の移動の負担を軽減し身近な場所で測定すべきではないでしょうか。

A 誤解のないように申し上げておきますと、ホールボディカウンターは購入しないということを決めたわけではありません。今後の状況を勘案しながら考えます。

Q 尿検査の実施について伺います。

A 尿検査には、大量の尿が必要になること、体調によってばらつきがあり、放射性物質が出なかつたからといって安心できないことがあります。当面は、ホールボディカウンターによ

る検査を中心に実施したいと考えています。

「伊達市暴力団排除条例」の制定について

Q 県において、7月1日に福島県暴力団排除条例が制定されました。本市でも市民の安全な生活を守り、安心して暮らし

ていただるために、伊達市暴力団排除条例の制定について、所見を伺います。

A 暴力団排除機運を一層高め、伊達市から暴力団を排除するためにも、早急に条例制定に向けて準備を進めていきたい。できれば、次の3月定例議会に提案をしたいと考えています。

●財産の取得 保原小学校児童用机及び椅子等を取得することについて、伊達市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、可決しました。

議員発議

●伊達市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

市議会議員の報酬は、月の末日以外の日に退職した場合でも、その月は1か月分が支給されることになつてましたが、これを見直し、死亡した場合を除き、その日までの日割り計算で支給することに改正しました。また、期末手当について刑事事件による禁錮以上の刑に処せられた場合等の支給制限や、刑事事件による起訴又は逮捕の場合の支給一時差止め分等について、新たに規定を設けました。

●原子力災害による固定資産税の免除と財源補填に関する決議

東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故は、今なお収束せず、除染等の実施により放射線量が低下し健全な再生が図られるまでの間、汚染された土地・建物にかかる課税は困難であり、市民の理解も得られないことから、国においては固定資産税を免除すること。減収分については、その財源を補填するよう、決議しました。（関連12ページ）

■市道岡代・東野崎線の舗装工事について

長232mで、約3470万円の見込みです。



半澤 隆 議員

舗装をするための予算額はどのくらいなのか伺います。

Q この道路を利用する通行人や車両の安全確保、精密部品や製品の仕入・出荷の面でも、早急に舗装をすべきと思いまが、この道路についての舗装計画はあるのかどうか。また、道路

A 当該道路は、工業団地内の道路で道路整備計画に位置付けられていますが、整備時期、財源等の具体的な方針が決まっていません。大型車両が頻繁に通行しますので安全確保や製品保全等の面から、もう一方では放射能の除染効果の観点からも道路の改良舗装は必要と認識しています。今後、道路整備計画の中で実現に向けて努力したいと考えております。また、予算額は延



市道岡代・東野崎線の未舗装区間

議会一口メモ

あなたの声を議会へ

住民の権利として、地方公共団体や地方議会などに対し要望や希望を述べる請願書を出すことができます。

請願の取り扱い

議会に提出された請願は、内容により所管する常任委員会で審査され、本会議において採択・不採択を決定します。結果は、請願者に通知します。

請願書の出し方

表紙には請願件名および紹介議員の署名を記載し、さらに、本文では趣旨・提出年月日・請願者の住所・氏名（法人の場合は名称と代表者の氏名）を記載し、押印のうえ議長あてに提出してください。

- 請願は、1つの案件ごとに1枚の請願書として作成し、2つ以上の案件を1つの請願書に記載しないようにしてください。
- 必要に応じて位置案内図を添付してください。
- 請願書は次の様式により、できれば横書きしてください。

表紙

〇〇〇に関する請願書
紹介議員 氏名 ㊞ (署名又は記名捺印)

本文

(件名)〇〇〇〇〇〇〇〇
請願の趣旨 何々・・・・・・・・
平成 年 月 日 市議会議長あて
住所(代表者の) 氏名 ㊞
外名

(注意)

請願は3月、6月、9月、12月の年4回開催される市議会定例会で審査されます。提出期限は原則、定例会開会の日の9日前正午となっています。議会事務局に問い合わせの上、早めに提出してください。

陳情書の出し方

陳情書は、請願書と同様に提出してください。紹介議員は必要ありません。

【お問い合わせ】伊達市議会事務局
電話番号：024-575-1217 FAX番号：024-575-5339
伊達市議会のホームページに掲載しています。

3月定例議会の予定

○3月8日(木)午前10時に招集される予定です。
伊達市議場(伊達市役所保原本庁 議会棟3階)
※日程は予定です。日程が前後する場合がありますので、議会事務局にお問い合わせください。
【電話024-575-1217】

議会を傍聴してみませんか

○受付簿に氏名等記入だけで簡単な手続きで、議会傍聴ができます。お気軽においでください。
○団体で傍聴される場合は、事前に議会事務局へご連絡ください。

議会映像を録画配信しています

○議会映像を録画によりインターネット配信をしています。ご覧になる方は、伊達市議会ホームページにアクセスし、「議会中継」をクリックしてください。

察研修報告

総務常任委員会

平成23年11月24日から26日の日程により東京都武藏野市、山梨県南アルプス市、茨城県東海村を行政視察してきました。

24日は、武藏野市の『総合情報化基本計画』について視察を行いました。伊達市では光ケーブルが全市に網羅され、今後の情報通信技術の行政サービスへの活用という観点から視察を行いました。武藏野市では平成17年よりこの計画に基づき、電子申請、電子入札の実施、証明書自動交付機の設置など、情報通信技術を行政サービスに活用していく取組について調査研究を行いました。



茨城県東海村「JCO事故賠償請求について」視察

より、市内の事業者に委託して運営しています。通学の利用が多く、長期休暇や日中の利用者の減少について問題を抱えていました。26日は、東海村の『JC事故に伴う賠償請求』について、放射性物質放出による被害を受けた行政として、損害賠償請求への関わり方、どのように賠償を請求したか、算定方法などを中心に調査研究を行いました。今般の視察研修により、取り組むべき課題へ手応えを得られたことから、研修の実を生かすことを委員一同確認し伊達市に帰つてきました。

福山市は（人口47万人、面積518km²）中国地方で4番目の都市規模となっています。福山市では『協働のまちづくり』について研修。市政施行100周年にあたる平成28年度までに100万本のばらの植栽を目指します。福山市では『協働のまちづくり』とし、途に「みんなのバラ100万本プロジェクト」として市民、事業者、行政が協働でのまちづくりを行っていっています。現在64万本が確認されています。

2005年度に「協働のまちづくり指針」を策定、翌2006年を「協働のまちづくり元年」とし、情報の共有や人材づくり、参加活動しやすいシステムづくり、協働による事業評価・公開の4点を推進法則と定め、様々な取り組みを進めています。

広島県福山市と廿日市市との視察研修を報告いたします。福山市は（人口47万人、面積518km²）中国地方で4番目の都市規模となっています。福山市では『協働のまちづくり』について研修。市政施行100周年にあたる平成28年度までに100万本のばらの植栽を目指します。福山市では『協働のまちづくり』とし、途に「みんなのバラ100万本プロジェクト」として市民、事業者、行政が協働でのまちづくりを行っていっています。現在64万本が確認されています。

2005年度に「協働のまちづくり指針」を策定、翌2006年を「協働のまちづくり元年」とし、情報の共有や人材づくり、参加活動しやすいシステムづくり、協働による事業評価・公開の4点を推進法則と定め、様々な取り組みを進めています。



広島県福山市「協働のまちづくり」視察研修

生活産業常任委員会

の観光施策』を研修しました。第5次総合計画の観光施策として「世界遺産を未来につなぎ、多彩な暮らしと文化を育む都市・はつかいち」を目指すべき都市像に据え、「宮島」を中心とした観光事業戦略を展開しています。「廿日市市まちづくり懇話会」を設置し、①観光客300万人②滞在時間5時間③宿泊客40万人④国人観光客10万人。4つの具体的なアクションプランを設定して戦略的に取り組んだ結果、①と④は達成されました。しかし、②と③の目標がまだ達成されていません。

常任委員会視

文教福祉常任委員会

文教福祉常任委員会は、10月24日から26日までの3日間の日程で研修をしてきました。

初日は、栃木県宇都宮市役所にて、『小中一貫教育と地域学校圏』と『土曜授業の取り組み』について、説明を受けました。小中一貫教育とは、身につけるべき「学力の保障」を目標に、「踏台授業」などの4・3・2制の独自のカリキュラムを組み、中学校への進学についていけない生徒をなくす取り組みのことです。本市の教育に生かすべきものと感じ研修いたしました。



群馬県高崎市「病後児保育室」視察

最終3日目は、群馬県高崎市役所にて『病児・病後児保育への取り組み』について、説明を受け、その後実際に病後児保育を行っている高崎市病後児保育室「ありんこ」(高崎総合医療センター2階)を視察いたしました。それぞれに定員が少ない、箇所数が少ないため地理的に利用が難しいなどの課題がありますが、病児保育については市民の要望に応えて平成23年度より設置されました。本市においても早期の実施が可能か、考慮しながら研修いたしました。

2日目は埼玉県さいたま市役所で、『介護予防ボランティアポイント制度』、65歳以上の高齢者が介護施設等においてボランティア活動を行った場合に年間5000円まで交換可能なポイントをもらえる制度について、説明を受けました。

10月18日から20日の日程で広島県竹原市と広島市の視察研修を行いました。竹原市においては『町並み保存の取り組み』について市役所と現地で、市職員と現地ガイド会の丁寧な説明をいただきました。竹原の町並みの良さについては、住民がその価値を認識して保存への意識付けがなされました。特に、昭和51年から52年にかけて東京大学堀垣栄三教授の調査がきっかけとなり、昭和55年5月、国土省の伝統的都市環境保存地区に指定され、昭和56年から57年にかけて関係する条例や保存計画を決定し、質の高い伝統的な町並みが保存されています。



広島県竹原市「町並み保存の取り組みについて」

建設水道常任委員会

10月18日から20日の日程で広島県竹原市と広島市の視察研修を行いました。

路面電車が走り、ライフラインの復旧、住宅の建設、学校を再開し、8か月後には水道が復旧したこと。しかし、残留放射能は特に配慮されなかつたとの説明を受けました。国は当時広島を特別扱いしなかつたが、その後、憲法第95条による特別立法「広島平和記念都市建設法」が成立、「広島平和記念都市建設法」が策定されると本格的に復興が進んでいきました。

最後に平和記念資料館を見学し、世界の平和を祈る視察研修となりました。

議会のうごき

原子力災害による平成23年産米に関する意見書

福島第一原子力発電所の事故は、発生後9ヶ月を経過する現在も収束しておらず、特に福島県の基幹産業の一つである農業に深刻な被害をもたらしている。

本県産の米の出荷については、県が平成23年産米を対象とした放射性セシウムの本検査を行い、県内1,174地点すべての検体で食品衛生法の暫定基準値である1キログラム当たり500ベクレルを下回ったことから、佐藤雄平福島県知事は10月12日、本県産米の安全宣言を表明したところである。

しかしながら、その後伊達市を含む三市において生産された米の一部から、暫定基準値を上回る放射性セシウムが検出された。このことは事故後汚染の影響を危惧しながらも国の判断に基づき作付けを行い、丹精込めて育てた生産者ばかりが消費者の信頼をも裏切る極めて残念な結果である。

本市においては、一部地区とはいへ暫定基準値を上回る米が見つかったことで、出荷停止地区以外の米への風評被害も必至であり、農家は厳しい状況の中さらに追い討ちをかけられ、経営存続の危機に立たされている。

米はわが国の主食であり、検査体制の強化により、一日も早く安全性への信頼を回復するとともに、生産者に対しては自家消費分も含め全ての損害を補償又は賠償する必要がある。

よって国は、平成23年産米について、出荷停止地区的全量の買い上げと風評被害対策及び損害賠償に万全を期すよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月14日

福島県伊達市議会議長 吉田一政

内閣総理大臣 野田佳彦様
農林水産大臣 鹿野道彦様
経済産業大臣 枝野幸男様

原子力災害による固定資産税の免除と財源補填に関する決議

福島第一原子力発電所で発生した事故は、今なお収束しておらず、市民生活はもとよりあらゆる産業に深刻な被害をもたらしている。

放出された放射性物質による汚染は、農地・宅地・山林などすべての土地において、本市の基幹産業である農業においては、農作物からの放射性物質の検出による出荷停止や自粛、風評被害の発生などにより、これまで多大な損害を被っている。さらに、汚染による産地イメージの低下は、今後のこの地域における農業の存立をも危うくするものである。

また、風評が観光や商業・工業などに与える影響も大きく、取引停止や価格の下落、営業の不振などあらゆる事業が危機的状況に直面し、事業所の閉鎖や撤退も懸念され、事業者は事業継続の瀬戸際に立たされている。

現在、本市においては、除染基本計画を策定し市全域の除染対策に取り組んでいるが、仮置き場の確保が困難なため、除染が思うように進まない現状にある。

放射能汚染の影響は、被災地域における生活環境や産業・経済の基盤を大きく揺るがし、地域経済に与えるダメージは計り知れない状況にあるが、東京電力による賠償は十分なものとは言えず、市民は収入の低下と生活や雇用、経営への不安を抱え極めて困難な状況に置かれており、将来への展望が見出せない状況にある。

このため、迅速で可能な限りの対策を進め、一日も早い地域の復興と再生を実現し市民生活の安定を図っていく必要があり、特に経済的負担の軽減による市民及び事業者への支援は急務となっている。

本来原子力災害からの復興は、国策として原子力発電を推進・監督してきた国に一義的な責任がある。

よって、除染等の実施により放射線量が低下し、健全な再生が図られるまでの間、汚染された土地・建物にかかる課税は困難であり、市民の理解も得られないことから、国においては固定資産税を免除することにより、生活及び事業の再建を強力に支援するとともに、自治体の重要な自主財源であり基幹税目である固定資産税の減収分については、その財源を補填するよう強く要望する。

以上、決議する。

平成23年12月14日

伊達市議会

みなさんからの請願・陳情

12月定例会で受理したのは、請願2件でした。所管の委員会に付託して審査し、委員長が本会議に審査結果を報告、採決の結果、次のとおり決しました。

採決の結果	請願件名	請願者
採択	市道、繕木杉ノ内線の側溝整備等についての請願書	伊達市靈山町下小国山下行政区 区長 高野 隆
継続審査	伊達市保原町一級河川古川東側市道西町6号線の道路舗装整備 に関する請願書	伊達市保原町泉町内会 会長 茂木 榮一 外8町内会長

議会広報委員会
委員長
菅佐藤大條中村佐々木
喜明直毅正明彰実

全「安心」にとってこれから何が必要なのかを最優先に考え、議会活動に取り組んでまいります。皆さんのご多幸を心からお祈り申し上げます。

市民の皆さん、「安心」という大切なもの本質をあらためて考えさせられ、従来の価値観への認識を改めることとなりました。

編集後記